

平成22年7月20日

保護者様

千葉県立市川北高等学校
校長 井上 茂

夏季休業中の生活について

盛夏の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、深く感謝いたします。

さて、本年度も7月21日から8月31日まで夏季休業になります（始業式は9月1日）。この期間は、家庭や地域の人々との交流をとおして、通常の学校生活では得られない体験や活動のできる良い機会であり、そのような体験を糧に、自己教育力を高める等の人間的成長を期待できる時期でもあります。

夏季休業中の過ごし方については、学校でも十分に指導いたしますが、保護者の皆様方におかれましても下記事項に御留意され、お子様が計画的で規則正しい生活を送り、事故のない有意義な休業日になるよう御配慮頂きたいと思っております。

なお、具体的な内容につきましては、担任を通じて「夏季休業中の心得」を配布してありますので、是非御一読くださいますようお願いいたします。

記

1 夏季休業中の生活について

休業中は、生活の中心が学校から家庭へと移り、ともすると不規則な生活になりがちです。各自が課題を設定し、無理のない計画を立てて規則正しい生活を送るようご指導ください。また、御家庭での役割分担や地域の方々との交流を積極的にすすめて、望ましい人間関係の構築や自己教育力の向上が図れるよう御配慮ください。健康面においても、治療を要する傷病については、この休業中に治療をすませるよう計画を立ててください。

アルバイトについては、本校では奨励しておりませんので、やむを得ない場合に限り、事前に本人と御相談のうえ必ず「アルバイト届」を提出させてください。

2 学習について

お子様の第1学期の成績状況につきましては、通知票で御確認ください。特に成績不振の科目につきましては、重点的に学習するとともに、課題等の提出を忘れることのないよう御指導ください。また、補習授業等には休むことのないようご注意ください。

3年生については各自の進路に向けての重要な時期ですので、計画的に学習に取り組み、2学期以降、進路希望が達成できるよう御指導ください。

3 交通安全について

自転車走行中の事故が増加しております。被害に遭うばかりでなく、重大な加害事故を起こすケースも考えられます。軽率な乗車態度を戒め、交通ルールを守り、安全運転を心がけるよう御注意ください。

バイクの「三ない運動（買わない、乗らない、免許をとらない）」に御協力ください。運転免許の取得及びバイクや車の運転は、絶対にさせないで下さい。安易な同乗や教習所への入所についても本校では厳しい指導をしています。

4 旅行等にもなう事故防止について

保護者が同行しない旅行をする場合には、事前に十分な計画を立てさせて、「旅行届」を提出させることと、連絡先の確認等安全面での御配慮をお願いします。特に水泳や登山については一層の御注意をお願いします。

5 非行・問題行動の防止について

警察や少年センターによって飲酒や喫煙、深夜徘徊で補導される高校生が多くみられます。御家庭におかれましても、夜間の外出(注)や外泊などさせないよう御指導ください。また、万引きや自転車窃盗、占有離脱物横領等の非行で検挙される高校生も後を絶ちません。夏季休業で気が緩み、不健全な交遊や性的被害、問題行動にまきこまれないためにも、日頃の服装や頭髪、生活行動には十分に御注意ください。

最近では、携帯電話やメール、インターネットを利用した犯罪やトラブルが多発しております。特に「ブログ」や「プロフ」に個人情報や写真を載せますと犯罪に巻き込まれる可能性があります。お子様だけでなく保護者方にも携帯電話の基本的なルールやマナーを知っていただき、サイバー犯罪の被害者にも加害者にもならないようご注意ください。

また、平成20年7月よりたばこの自動販売機でたばこを購入する際には、「タスポカード」が必要になりました。家庭内で喫煙者がいる場合、お子様が安易に「タスポカード」を持ち出して使用することないように、カードの管理には十分御注意ください。

(注)千葉県条例 (深夜外出の制限)

第 23 条 保護者は、特別の事情がある場合を除き、青少年を深夜(午後 11 時から翌日の午前4時までをいう。次項についても同じ。)に外出させないように努めなければならない。

2 何人も、正当な理由がなく、保護者の委託又は承認を受けないで、深夜に青少年を連れ出してはならない。

6 お子様に関する相談は、次の各機関も御利用できます。(秘密は守られます)

しつけ, 教育, 性格, 非行に関する相談		少年非行・犯罪被害等	
千葉県中央児童相談所	043-253-4101	千葉県警察少年センター	0120-783-497
交友, 非行, いじめなどにかかわる相談		市川警察署 (生活安全課)	047-370-0110
市川市少年センター	047-320-3340	行徳警察署 (生活安全課)	047-397-0110
youngnet@city.ichikawa.chiba.jp		浦安警察署 (生活安全課)	047-350-0110
浦安市青少年センター	047-351-1152	船橋警察署 (生活安全課)	047-435-0110
船橋市青少年センター	047-431-2315	その他	
船橋市総合教育センター	047-422-7734	千葉いのちの電話	043-227-3900
松戸市少年センター	047-366-7464	千葉県精神保健福祉センター	043-263-3893
学校生活, 進路, 心や体に関する相談		相談専用電話 043-268-7830	
千葉県子どもと親の絆センター	0120-415-446		

千葉県教育委員会ホームページ「学校からセクハラをなくすために」にも各種情報が掲載されています。

URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/osirase/sekuhara/hppage1.htm>

7 事故等が発生した場合は、必ず学校または担任へ連絡してください。

市川北高校 連絡先
〒272-0805 市川市大野町 4-2274
TEL : 047-337-8880 FAX : 047-339-4804
mail : ichikawakita-h@chiba-c.ed.jp
ただし、土曜、日曜及び祝日は事務室が閉庁となります